

平成28年6月14日

株 主 各 位

第58回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社は、第58期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.miuraz.co.jp/ir/general_meeting.html) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

- ① 連結計算書類の連結注記表……………1～10頁
- ② 計算書類の個別注記表……………11～14頁

三浦工業株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、韓国ミウラ工業株式会社、三浦工機株式会社、株式会社三浦マニファクチャリング、三浦マシン株式会社、MIURA CANADA CO.,LTD.、MIURA AMERICA CO.,LTD.、三浦アクアテック株式会社、三浦工業設備(蘇州)有限公司、MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.、PT.MIURA INDONESIA、三浦鍋爐股份有限公司、MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.、株式会社丹波工業所の13社であり、非連結子会社は、三浦環境マネジメント株式会社、株式会社ミウラ・エス・エー、MIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.、MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.、MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.、MIURA NETHERLANDS B.V.、MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.、アイム株式会社であります。

当連結会計年度から株式会社丹波工業所を連結の範囲に含めております。これは、同社の持分比率が増加し子会社となったため、連結の範囲に含めることとしたものであります。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度からアイム株式会社に持分法を適用しております。これは、同社の持分比率が増加し子会社となったため、持分法適用の非連結子会社としたものであります。

アイム株式会社を除く非連結子会社7社及び関連会社1社(MARUSE ENGINEERING(V)CO.,LTD.)については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、韓国ミウラ工業株式会社他5社につきましては、決算日を3月31日に変更し、三浦工業設備(蘇州)有限公司につきましては、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

この決算期変更により平成27年1月1日から平成27年3月31日までの損益は、利益剰余金の減少208百万円として調整しております。

また、株式会社丹波工業所の決算日は12月31日のため、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式(非連結子会社及び関連会社)	移動平均法による原価法
その他有価証券	
イ. 時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
ロ. 時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
製品、半製品、仕掛品は主として個別法
商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法
原材料は主として総平均法
貯蔵品は最終仕入原価法

(5) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～65年
機械装置	6～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(9) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(10) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含まれる「電子記録債権」は1,066百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含まれる「補助金収入」は150百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 25,078百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

期末発行済株式数(自己株式を含む)：普通株式 125,291,112株

期末自己株式数：普通株式 12,788,321株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,237	11.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	1,125	10.00	平成27年9月30日	平成27年11月25日
計		2,362			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 1,237百万円

1株当たりの配当額 11.00円

基準日 平成28年3月31日

効力発生日 平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 283,700株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全運用を最優先として、自己資金の範囲内で主として譲渡性預金と債券での運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に基づき与信管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券・株式であり、時価のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①現金及び預金	30,813	30,813	—
②受取手形及び売掛金	23,693	23,693	—
③電子記録債権	1,976	1,976	—
④リース投資資産	2,014	4,310	2,296
⑤有価証券			
その他有価証券	5,072	5,072	—
⑥投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,806	1,814	8
その他有価証券	10,274	10,274	—
資産計	75,651	77,955	2,304
①支払手形及び買掛金	3,499	3,499	—
②未払法人税等	2,172	2,172	—
負債計	5,671	5,671	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権、⑤有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④リース投資資産

これらは当該債権の未経過リース期間に対応するリスクフリーレートに信用リスクを加えた率によって現在価値に割引計算を行った価額としております。

- ⑥投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- ①支払手形及び買掛金、②未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	195
非上場外国債券	3
非連結子会社及び関連会社株式	1,158

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑤有価証券」及び「⑥投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 947円00銭

1株当たり当期純利益 66円46銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社及び国内連結子会社4社については、積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を、海外連結子会社のうち退職給付制度を設けている5社については、1社が積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を、1社が非積立型の退職一時金制度を、1社が積立型の確定給付年金制度と確定拠出年金制度を、1社が退職貯蓄プラン(Registered Retirement Saving Plan)を、1社が確定拠出年金制度(401(k) Plan)をそれぞれ採用しております。

確定給付年金制度と退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の海外連結子会社が有する確定給付年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、重要性が乏しいことから、「②確定給付制度」ではこれらの制度の数値も含めております。

② 確定給付制度

イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,895百万円
勤務費用	1,136百万円
利息費用	146百万円
数理計算上の差異の発生額	1,385百万円
退職給付の支払額	△499百万円
決算期変更による累積的影響額	73百万円
為替レート変動による影響	△107百万円
退職給付債務の期末残高	19,029百万円

ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	18,101百万円
期待運用収益	190百万円
数理計算上の差異の発生額	113百万円
事業主からの拠出額	1,825百万円
退職給付の支払額	△480百万円
決算期変更による累積的影響額	△11百万円
為替レート変動による影響	△63百万円
年金資産の期末残高	19,675百万円

ハ、退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,989百万円
年金資産	△19,675百万円
	△685百万円
非積立型制度の退職給付債務	40百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△645百万円
<hr/>	
退職給付に係る負債	385百万円
退職給付に係る資産	△1,031百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△645百万円

ニ、退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,133百万円
利息費用	146百万円
期待運用収益	△190百万円
数理計算上の差異の費用処理額	890百万円
過去勤務費用の費用処理額	7百万円
簡便法で計算した退職給付費用	2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,989百万円

ホ、退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	7百万円
数理計算上の差異	△379百万円
合計	△371百万円

ヘ、退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△46百万円
未認識数理計算上の差異	△2,627百万円
合計	△2,673百万円

ト. 年金資産に関する事項

a 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	53%
国内債券	42%
その他	5%
合計	100%

b 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.148%
長期期待運用収益率	1.0%
昇給率	4.9%

③ 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、298百万円であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連

移動平均法による原価法

会社株式

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、半製品、仕掛品は個別法

商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法

原材料は総平均法

貯蔵品は最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～65年

機械及び装置 6～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「流動資産」の「受取手形」に含まれる「電子記録債権」は777百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,855百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 897百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,260百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

売上高	2,955百万円
仕入高及び外注加工費	12,183百万円
その他の営業取引	782百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,233百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	12,788,321株
------	-------------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,140百万円
長期未払金	67百万円
未払事業税	155百万円
製品保証引当金	175百万円
投資有価証券・関係会社株式	12百万円
減価償却費	9百万円
減損損失	77百万円
株式報酬費用	75百万円
その他	296百万円
繰延税金資産 計	2,009百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△971百万円
その他有価証券評価差額金	△1,413百万円
繰延税金負債 計	△2,385百万円
繰延税金資産の純額	△376百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8百万円減少し、法人税等調整額は82百万円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	886円71銭
1株当たり当期純利益	58円34銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。